平成 29 年　第３回教育委員会 会議録

日　　時　　平成 29 年３月 27 日（月）　午後２時

場　　所　　野々市市役所　３階　教育委員会室

活 動 報 告　　３月活動報告
及び行事予定　　４月行事予定

議　　案　　第５号　平成 29 年度教育目標について
　　第６号　平成 29 年４月１日付け職員異動内示について

報　　告　　１　平成 29 年度小中学校学級編制見込みについて（学校教育課）
　　２　平成 29 年４月１日付け教職員異動について（　〃　）
　　３　野々市市児童及び生徒の引率に係る自家用車等の使用に関する要領の制定について（　〃　）

そ の 他

出席委員

教育長	堂坂　雅光
教育長職務代理者	松野　勝夫
委員	荻野　直子
〃	中野　惠美子
〃	松本　哲幸
〃	宮川　美保子

出席した事務局職員

教育文化部長	大久保　邦彦
教育総務課長	小川　幸人
学校教育課長	松田　英樹
生涯学習課長	横山　貴広
文化課長	吉田　　淳
スポーツ振興室長	清水　　実
教育総務課課長補佐	塩田　　健
学校教育課課長補佐	若狭　朋幸
教育総務課庶務係	北　　淳史

議　　事

開会　（午後２時２分）

堂坂教育長　ご苦労様でございます。年度末お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。今月は議会、卒業式、全国椿サミット野々市大会があり、皆さんにも参加のご協力をすることが多くありました。本当にありがとうございました。小学校６年生、中学校３年生の子どもたちもそれぞれ成長して卒業し、４月から進学、あるいは就職といった次の場所で、また活躍、成長し学習していくことになるかと思い、１年間というひとつの区切りだと実感しました。本日は議案が２件、報告が３件ございますので、またご審議のほどよろしくお願いします。教育委員会が終わりましたら、野々市小学校の増築の現場を視察したいと思いますので、教育総務課の職員にはひとつよろしくお願いします。それではただいまから第３回教育委員会を始めます。議事録の署名を中野委員さんと松本委員さんにお願いいたします。それではまず、教育長の活動報告をいたします。

堂坂教育長　「３月活動報告」説明。

（説明の概要）

2/27 金沢学院大学との包括連携協定締結式

2/27 「つばき茶」の試飲会

2/28 教頭会議

3/8　一般質問・質疑

3/18 椿まつり 2017 オープニングセレモニー

3/18 「愛と和　花のギャラリーののいち椿館」オープン式典

3/18 全国椿サミット協議会

3/18 第 27 回全国椿サミット野々市大会

3/18 第 27 回全国椿サミット野々市大会交流会

堂坂教育長　活動報告について何かご質問等ありましたらお願いします。ないようでしたら次に「４月行事予定」の説明をお願いします。

大久保部長　「４月行事予定」説明。

（説明の概要）

4/3　市職員辞令交付式

4/3　教育委員会職員辞令交付式

4/3　教職員辞令伝達式

4/7　小学校入学式
4/7　第４回教育委員会
4/7　中学校入学式
4/10　野々市明倫高等学校入学式
4/11　定例校長会議
4/14　定例教頭会議
4/17　平成 29 年度第１回教委連「理事会」
4/17　平成 29 年度市町教育委員会教育長会議
4/19　学校評議員委嘱交付式
4/19　教育福祉常任委員会
4/20　第 27 回東海北陸都市教育長協議会定期総会並びに研究大会（第１日）
4/21　第 27 回東海北陸都市教育長協議会定期総会並びに研究大会（第２日）
4/25　寿大学校開校式
4/26　第５回教育委員会
4/26　平成 29 年度野々市市小中学校教育研究会総会

堂坂教育長　ありがとうございました。何か行事予定についてご質問等ありましたらお願いします。ないようでしたら行事予定については以上とします。それでは、ただいまから議案の審議に移ります。議案第５号「平成 29 年度教育目標について」お願いします。

大久保部長　議案第５号「平成 29 年度教育目標について」説明。

（説明の概要）

平成 29 年度野々市市教育委員会の教育目標及び基本方針、学校教育・生涯学習・文化・スポーツにおける基本目標及び基本的施策（案）を説明。

（例）学校教育

１.基本目標

地域や学校の実態及び児童生徒の心身の発達の段階や特性を十分考慮して、確かな学力（知）、豊かな人間性（徳）、健康・体力（体）の調和のとれた育成を図る創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、児童生徒に変化の激しいこれからの社会を生き抜くための「生きる力」を育成します。

２.基本的施策

（１）「確かな学力」を身に付けた児童生徒の育成
（２）関わりの中で「豊かな人間性」を育てる教育の推進
（３）教育指導体制の充実と教職員の資質向上
（４）教育環境の充実

（５）地域に根ざした学校づくり

堂坂教育長　ただいま平成 29 年度教育目標の案について説明がありました。何かご質問等ありましたらお願いします。

松本　委員　いいですか。３頁の学校教育の教育目標について、赤字で「育成を図る創意工夫を生かした特色ある」と書かれてありますが、このような文言は必要ですか。創意工夫を生かした特色ある教育活動とはどのようなことをイメージしておられますか。

松田　課長　はい。教育長。

堂坂教育長　どうぞ。松田課長。

松田　課長　はい。内容的に大きく変えたというわけではなく、文言レベルの修正というのは全体を通してのことなのですが、今ほどご指摘があった点について説明します。１行目にある「地域や学校の実態を及び児童生徒の心身の発達の段階や特性を十分考慮して」という部分です。まず次の２行目の部分については目標のことを言っています。知徳体の調和のとれた育成を図るという目標です。そこで具体的に目標をどのような形にしてという点は、教育活動としては次に来るのかと思います。それがどのような教育活動かというと、やはり主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善というものを今後図っていく必要がありますが、一方で１行目にあるようなことを踏まえた、各学校が創意工夫を生かした教育活動を行います。例えば教育課程を編成するということも当然ありえますし、教育活動自体も特色あるものにということで加えました。昨年度までは「調和のとれた教育活動」となっていました。教育活動が本当に知徳体の調和をとれているのか、反対に知徳体の調和のとれた教育活動というのをイメージしにくかったという点が、変えた一番の理由です。学習指導要領の文言を十分踏まえてあり、学習指導要領自体も「調和のとれた教育活動」とは言っておりません。「人間として調和のとれた育成を目指す」あるいは「知徳体の調和のとれたバランスよい育成を図る」こういったような言葉が学習指導要領の文言で出てきます。それから教育活動の部分も「創意工夫を生かした特色ある教育目標の展開」というのが学習指導要領の総則の中の言葉です。若干長くなりますので、そこは修正の余地があるところで、例えば「育成を目指し、」と一度区切っても良いかと思います。そういった趣旨で直した文言レベルの修正ということです。

松本　委員　前年度と変更した箇所は、この教育委員会として強調したい点だという言い方に、人には見えると思います。文科省の書いたものの中にあったから文言を変えたという話ではなくて、野々市市の教育行政が、創意工夫をも

っとして欲しいという意識を強く訴えたいから、このように変えたのだと捉えられると思うので、変えた部分に対して何を思っているのかを答えられないといけないかと思います。そこで、あえて創意工夫とは何のことなのかというように思い質問しました。それからもう一点、２番目の基本的施策についてで、前年度は「確実な定着」という文言でなかったようですが、あえて「基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着」と野々市市の教育行政として言うという意味は、定着が不足していると思われたから強調しているのだと捉えればいいですか。

松田　課長　はい。先ほどもお伝えしましたが、内容的にといった部分はございません。文言の修正レベルの話ですので、知識・技能の育成というのは学習指導要領上あまり使われる言葉ではないです。したがって「確実な定着」あるいは「習得」という言葉も使われますが、一般的に使われる言葉に修正をしたということです。

松本　委員　そうですか。前年から変更した場合は、変更した意図というのが人には問われるものだと思います。例えば（４）の ICT については全て赤字ですので、これからしていきたいという意図がはっきりと見えます。そうすると、他の赤字の部分も、ただ文言の修正ではないのだという言い方が出来た方が良いと思いました。それからもう一点いいですか。

堂坂教育長　はい。どうぞ。

松本　委員　４頁の生涯学習について、基本的施策の（２）の中に「青少年ボランティア団体 glory」とありますが、あえて、ひとつの団体名を入れなければいけないのか、前のように「青少年ボランティア団体の活動を支援します。」という文言ではいけないのかという点で気になりました。もう一つ（３）について、文章の理解が非常に難しかったです。「地元企業や大学と連携して、地域の教育活動の活性化を図ります」というのが言いたいことだと思いますが、途中に「出前講座や施設見学等を公民館や子ども会などが行う子ども達を対象とした活動を取り入れ」といった具体的な文言を入れなければいけないのか、あえて入れた意図は何なのか。主語述語の関係から言うと違和感がありますし、具体的な文言を入れなくても「地元企業や大学と連携して、地域の教育活動の活性化を図ります」だけでもシンプルで分かりやすいのではないかと思います。

堂坂教育長　横山課長お願いします。

横山　課長　はい。まず一点目、「青少年団体 glory」についてですが、先ほど部長の説明にもあった「青少年団体 RISE」が以前からありましたが、県内で引っ越しをしたり、年齢を重ね 40 歳近い団員が中心とした団体となってきていました。辞めたわけではなく、事業がある場合には１、２名でお手伝いしに

きていただいていますが、現在中心となって活動してくださっているのが団員数９名の glory です。今回こうして見える形で表させていただいたのは、一生懸命やっていただいているからという意図があるかと思います。それから二点目について、こちらは「石川家庭教育プラットフォーム事業」といい、県が推奨している事業です。昨年度時点では何も決まっていませんでしたので、基本的施策の中に載っていなかったと思います。今年度は模索しながら、何とか協力していただけるような事業者または大学といった道がつきまして、その具体例を出させていただいたという意図があります。この間の具体例がなくても良いかと思いますが、あえて入れたという意図に深い意味は特にありません。実際に野々市市教育委員会としても、事業者と３件、大学と１件、合計４件のプラットフォーム事業をしているのですが、その事業を具体的にした、さらに平成 29 年度も発展させていきたいという思いです。

松本　委員　なぜこのようなことを言うのかというと、目標といったようなものに具体性を入れた箇所と入れてない箇所があると、文章的に段差が大きくなり、あまり良くないのではと思います。したがって glory を入れなくても、例えば「青少年団体はどこですか」と聞かれた場合は「glory です」と言えば良いようなレベルではないかと思います。椿サミットと同じで、この基本的施策は非常に大事な事業だから入れてあるのだとは思うのですが、少しこの辺りが他と比べて気になりました。

横山　課長　はい。まだ案の状態ですので、また少し検討させていただきます。

堂坂教育長　他にありませんか。

荻野　委員　はい。スポーツについて、私自身はスポーツが苦手で、苦手な方もたくさんいらっしゃいます。そこで、スポーツというのは実践するだけでなく応援もひとつのスポーツだと思うのです。2020 年の東京オリンピックや県体の開催等もありますし、例えば金沢サムライズをみんなで応援しようということも観客として応援しようという意味合いを込めて、出来れば二点加えて欲しいことがあります。オリンピック等の大きな大会を目指しての強化という点。また、スポーツは実際にするだけではなく応援するのもスポーツの一環という意味を込めていただきたいという点。以上二点についていかがでしょうか。

清水　室長　はい。私自身も今後見るスポーツが重要になってくると想定しておりまして、推進したいと思っています。出来れば基本的な施策の中に取り入れたいという気持ちはあります。野々市市としてもサッカー等は野々市サンクスデーとして、市長及び教育委員の皆さんで応援に来られる日を設けたりしていますし、バスケットボールにおいても出来れば野々市市で大会を開

催し、応援しに来ていただければと思います。もちろん他の競技においても少しずつ加えていきたいと思っています。

堂坂教育長　今ほど説明がありましたが、他にご意見ご質問ありますか。

中野　委員　はい。先ほど松本委員が青少年団体 glory さんのお話についてですが、このように挙げていただくと「あ、そうなのか」と再確認の意味も含め分かりやすいです。確かに教育目標という大きな枠の中で、細かなことは必要ないというのは非常に分かりますが、どこかで挙げていただかないと中々目に入らない団体もあると思います。それから、飛鳥さんについて、ある事業で glory さんと一緒になる機会がありまして、若い学生さん達がたくさんおられて嬉しかったです。飛鳥さんは小学生が中心に集まった団体さんだったと思います。例えば横の繋がりになりますが、glory さんと飛鳥さんたちが繋がるような事業、取組を今後していくことで、子どもたちがそのような活動に目を向けることにも繋がるかと思いましたので、このような取組をしていって欲しいということでお話をさせていただきました。

横山　課長　はい。飛鳥という団体についてですが、本人さんたちは続けていきたいと思っていらっしゃるのですが、どうしても部活動に土日を費やしてしまいます。子どもとお年寄りのフェスティバルのような事業のときには２団体とも協力しあいながら色んな活動をしていただいていますので、今後とも取組みは続けていきたいと思っています。

堂坂教育長　はい。今まででのご意見とそれのお答えを一度整理しまして、学校教育の基本目標については、文言を変えると何かの意図があって変えたと受け取りをされるということを、ご指摘を踏まえて、上から４行目の「育成を図る創意工夫を生かした特色ある」とありますが、何か調整の道もあるという課長からの説明でありましたので、ここについてはもう一度精査していただくということでお願いしたいと思います。それから生涯学習の「青少年団体 glory」について、これは他の団体のところを見ても、あまりここではスポーツ団体、文化団体は特に出ていないようですので、ここは調整を図った上で中野委員さんからもお話があった、平成 29 年度の教育概要の全体の中で glory や飛鳥等がどこかで活動が分かるようにしていただければ、その方が良いのかと思います。また少しそこの検討をお願いしたいと思います。それから４頁の（３）について、加えたいという意図は委員さんにもご理解をしていただけたかと思いますが、確かに文章がくどいです。読んでいて気になります。もう少し分かりやすくできませんか。

横山　課長　はい。「地元企業や大学と連携して、地域の教育活動の活性化を図ります」としても良いかと思います。

堂坂教育長　それではこちらについては、後日分かりやすくしたものを検討していただ

きたいと思います。それから荻野委員さんの言われたスポーツについては、清水室長も何かそういうお考えがあるということでしたので、どこかでこのスポーツ活動の基本目標か基本的施策の中で触れていただくように修正を検討していただければと思います。委員の皆さんよろしいですか。事務局はこれでよろしいですか。

大久保部長　はい。検討させていただきます。

堂坂教育長　その他に何かご意見ご質問ありましたらお願いします。

松野　委員　本来の教育目標とは関係ないかもしれませんが、一通り読みますと「めざします」や「努めます」や「図ります」があり、スポーツを見るとほとんどが「努めます」となっています。これらの言葉が持つ意味に基づき表しているのかもしれませんが、普通は例えば「生きる力を育むまちをめざして努力します」というような感じになるのかと思います。それぞれの担当課で整理をいただいたので比較的偏りが出てしまったのかもしれませんね。当然目指すということは努力しなければいけないので努めることになるのですが、少し気になりました。

堂坂教育長　はい。動詞の意味の違いについて、これは総合計画を作ったときに言葉の定義はどこかでしてあったかと思います。

大久保部長　言葉の意味もまた今一度振り返り、検討させていただきます。

堂坂教育長　全体を通して、言葉の意味を踏まえて表現するようにお願いします。他にありませんか。私からひとつ、生涯学習の基本目標の最後に「まちをめざします」となっていますが、他を見ても「まちをめざす」という文言になっている箇所があまりありません。「まちをめざす」というのをどういうように理解すればいいのか分かりません。生涯学習にとっての「まちをめざす」ということが本来言いたいことは、まちづくりではないのだろうなと思うのですが、どんな感じですか。

横山　課長　確かに違和感がありますね。

堂坂教育長　それではまた併せて検討していただけますか。時間の関係もありますので教育目標についてのご意見やご質問はこれでよろしいですか。あとは事務局で、今話しがあった箇所以外にも何かまた気がついた箇所があれば、全体を通し総合性のとれるものとし、次回にまた案として上程するようにお願いします。

≪　継　続　≫

堂坂教育長　それでは次に議案第６号「平成 29 年４月１日付け職員異動内示について」お願いします。

大久保部長　議案第６号「平成 29 年４月１日付け職員異動内示について」説明。

（説明の概要）

平成 29 年４月１日付け職員異動内示について
教育委員会事務部局から市長事務部局へ異動した職員：６名
市長事務部局から教育委員会事務部局へ異動した職員：４名
教育委員会事務部局内で昇任・異動があった職員：７名
教育委員会事務部局内での新規採用職員：３名
教育委員会事務部局内での再任用職員：２名

平成 29 年３月 31 日付け職員異動内示について
教育委員会事務部局で任期満了された職員（再任用）：２名
教育委員会事務部局で退職承認された職員（石川県教職員）：１名

堂坂教育長　議案第６号について何かご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。それでは議案第６号は以上で終わります。
≪　承　認　≫
堂坂教育長　それでは報告事項に移ります。報告１「平成 29 年度小中学校学級編制見込みについて」お願いします。
松田　課長　「平成 29 年度小中学校学級編制見込みについて」説明。
（説明の概要）
平成 29 年３月 24 日時点での、各小中学校の学級編制見込みを説明。
小学校
35 人学級：１年生から４年生
40 人学級：５年生から６年生
※２年生から４年生については加配対象

中学校
35 人学級：１年生
40 人学級：２年生から３年生
※１年生については加配対象

堂坂教育長　報告１について何かご質問等ありましたらお願いします。
松野　委員　確定するのは５月１日でしたか。
堂坂教育長　はい。確定は５月１日です。
松田　課長　加配については３月で確定しますが、全て確定するのは５月１日までとなっております。
堂坂教育長　特にご質問ありませんか。それでは次に報告２「平成 29 年４月１日付け教職員異動について」お願いします。

松田　課長　　「平成 29 年４月１日付け教職員異動について」説明。

（説明の概要）

平成 29 年度野々市市立学校教職員の異動について

退職者：５名

市外への転出者：31 名

市外からの転入者：28 名

市内異動者：９名

新規採用者：13 名

市教育委員会への転出入者：２名

堂坂教育長　　報告２について何かご質問等ありますか。決定事項でございますので、後ほど詳しくご覧ください。よろしいですか。それでは報告３については以上で終わります。次に報告３「野々市市児童及び生徒の引率に係る自家用車等の使用に関する要領の制定について」お願いします。

松田　課長　　「野々市市児童及び生徒の引率に係る自家用車等の使用に関する要領の制定について」説明。

（説明の概要）

野々市市児童及び生徒の引率に係る自家用車等の使用に関する要領の制定について

施行日：平成 29 年４月１日

堂坂教育長　　報告３について説明がありましたが、何かご質問等ありましたらお願いします。

荻野　委員　　厳しめに設定したというのは、自己申告制ですか。年度ごとにまとめてとるのですか。途中で何かあったときはどうなりますか。

松田　課長　　11 頁の自家用車等引率使用届出書については、年度の初めに、どういった保険に加入しているか、その用件をしっかり満たしているかということを提出していただきます。年度の途中でもこのあたりの状況が変わってくれば当然使用届出書というのは出し直しするということになります。それから 12 頁にある自家用車等引率使用承認申出書については、利用するときにその都度、校長に提出するものです。

堂坂教育長　　よろしいですか。

荻野　委員　　あまり良くないことは考えたくありませんが、自己申告制で特に罰則がなければ、黙っていれば分からないということもあるのではないですか。例えば、年度の初めに出したことでも、途中で微細な違反がいくつかあり点数を超えてしまった場合において、「黙っていれば分からないだろう」とい

うことがあっては困りますね。その場合、「言われなかったから分かりませんでした」ということがあると、外部に対して説明が付かないのではないかと思います。何かあったときのために作るのであれば、どうやってそれを徹底させるのか。必ず違反があった場合は常に報告させることや、報告しなかった場合はどうなるのか。こういった決まりを決めるときには、そこを補足しておかないといけないのではないかと思われます。この決まりについては県も大体同じですか。野々市市で特別に付け加えたという箇所はありませんか。

松田　課長　ひとつよろしいでしょうか。

堂坂教育長　どうぞ。

松田　課長　保険等については写しを提出しますので大丈夫かと思います。違反については 12 頁をご覧ください。毎回の使用のときに承認基準をしっかりと満たしているのかその都度確認をいたします。

荻野　委員　つまり、その書類を出したということは、それは確認したということになるということですね。

堂坂教育長　今ほどありました荻野委員からのお訊ねは、12 頁の点数が 5 点以上になっていても申告せずに運転するような恐れがないかというのを 12 頁の申出書で、その都度該当する該当しないを確認するので問題がないという考えでよろしいですか。

松田　課長　はい。

堂坂教育長　荻野委員よろしいですか。

荻野　委員　はい。

堂坂教育長　他にありますか。

中野　委員　いいですか。この要領に関してはあくまでも教職員の方々に対する要領ですよね。私は以前から気になっていたことがあり、それはスポーツ少年団や部活動についてです。対外的な練習試合というのは子ども達の力を伸ばすためには必要だと思っているのですが、例えばスポーツ少年団や各部活動によって、子ども達を郊外に連れて行くときの規約のようなものがあるのか。保険についても皆さんは入っていると思いますが、ほとんどの方が保護者のご協力で成り立っていると思います。団によっては保護者の協力体制も様々で非常に難しいと思いますが、基本的にそのような各団や各部活動における規約のようなものがあるのかお訊ねしたいです。

堂坂教育長　清水室長どうぞ。

清水　室長　はい。スポーツ少年団ではほとんど保護者の方が引率されておりまして、様式はありませんが一筆書いてもらい、「事故があっても異議申し立てしません」といった保険の範囲内で、了承の文章は確実にスポーツ少年団には

書いていただいております。スポーツ少年団の指導者自らが運転することは現状では聞いておりません。全て保護者の送迎となっております。

中野　委員　承認を得ているといいますか、それは乗せてもらっている保護者も理解しているのですよね。

清水　室長　そうです。

中野　委員　運転するのはもちろんですが、今まで大きな事故があったことは聞いておりませんので、それで良かったとは思いますが、やはりそういうこともしっかりとしておかないといけないという思いもありました。

清水　室長　その他、野々市のスポーツ少年団では、運転式のバスを借り上げして運転する場合が、大きな大会においてはありました。

中野　委員　もう一点、中学校の部活動後援会はどうなりましたか。

松田　課長　はい。部活動後援会といいますとまた趣旨が違うかと思いますが、それぞれの部活動の中で保護者会などを開催し、その部活動の中での信頼関係で行っているというのが実情でないかと思います。ただ、その辺り明確にないというのが現状ですが、それぞれの部活動の中でやはり今後確認していく必要はあるかと思いますので、学校にはそのようなことも含め指導をしてまいりたいと思います。

中野　委員　お願いします。ありがとうございました。以上です。

堂坂教育長　はい。他にありますか。

宮川　委員　いいですか。最後の 12 頁について、「同乗する保護者及び生徒の保護者が不同意でないこと」とありますが、この場合、保護者から事前に同意書をいただくのか口頭でのやり取りになるのかどちらになりますか。

松田　課長　はい。この要領は新たに４月１日から施行ですので、今まではこういったものは学校に一切ありません。現状、練習試合等での申請になるかと思いますが、その中で毎回同意を得るのは現実的でないとは考えております。実際には年度で何回か行われる保護者会の中で、確認をしていくことになるのかと思います。

堂坂教育長　要約すると、部ごとに保護者全体で集まったときに「このような運用をしていくので、よろしいですか」という確認をして、その上で運用していくということですか。

松田　課長　はい。

宮川　委員　例えばもし何かあった場合、保護者が「同意していない」と言ったときに、年一回だけでも同意書をしっかり書いていただいた方が良いかと思います。高校生の場合は、遠征に行く場合はしっかり同意書を提出していただいていますし、何かあったときに備え、同意書があった方が良いかと思いました。

堂坂教育長　これは初めて運用しますので、４月に入り部活動が始まるときに保護者の中で同意書を文書として提出していただく必要があるか確認も必要ですね。

荻野　委員　いいですか。恐らく部活動の場合というお話がありますが、例えば文化的なコンクールで、学校で書かれた作文が全国大会に出場するとなったときに移動するということも考えられます。今回こういう要領を制定するから、了承を得たいということで、一律で年度初めに統一したものを全保護者の方にとった方が良いかと思います。法律的に守る為に作ったものなので、それができない場合は乗せないということにしなければ、知らなかったと言われてしまえばお終いです。できれば野々市市はこのような決まりがあり、学校ごとではなく「こういったものを一律に出してもらっています」ということを書いた方が分かりやすいと思います。例えば年度の途中で引越しをした場合、「あれ、この学校違う」という場合も考えられます。せっかく決まりを作るのであれば、面倒かもしれませんが、その面倒さを各学校にお願いするよりは、野々市市で一律にある程度分かりやすい表があった方が良いと思います。高校では毎回書いてきましたが、子どもが申出書を出さなかったらという場合も考えられますし、せっかく作るのであればある程度手間をかけてあげた方が良いかと思います。

堂坂教育長　どうしますか。もう一度 12 頁の自家用車等引率使用承認申出書の「同乗する児童及び生徒の保護者が不同意でないこと」の該当する該当しないをしっかりと確認するという手法を口頭と文書どちらかとありますが、現状は年度当初に口頭で確認するという場合でいいように要領は作られていますが、そこはもう少し検討させていただきましょうか。そのようなことでよろしいですか。文書ということになると相当文書量が増えますし、それだけの文書量を保護者の皆さんにも書いていただくという問題も生じます。他に良い方法がないかこの辺も含めて考えていきたいと思います。あまり日のない話ですが、とりあえずはこれでスタートし、追加でここを担保する何か良い方法があるかどうか、ここをまた事務局で検討させていただくということでよろしいですか。それでは他に報告３についてご質問等ありますか。ないようですので報告３は以上で終わります。その他何か事務局からありますか。

大久保部長　特にありません。

堂坂教育長　はい。委員の方々から何かありますか。

松野　委員　ありません。

堂坂教育長　はい。それではその他は特にないようですので、６月の定例教委の日程を決めたいと思います。

≪　日程調整　≫

堂坂教育長　　それでは６月 28 日（水）の 14 時から第７回の教育委員会ということでお願いします。本日は活発な質疑をいただきありがとうございました。こういうことを通して良い教育委員会になっていくようにご協力をお願いいたします。これで第３回の教育委員会を終わります。ありがとうございました。

閉会　（午後３時 22 分）